

令和4年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和5年2月21日(火)15:00~17:00

場所：大分県庁 新館14階 大会議室

進行 ただ今から令和4年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。本日の会議進行を務めます、こども未来課の生野です。よろしくお願いいたします。なお本日は、阿部委員、安部委員、糸永委員、川野委員の4名が所用のためご欠席となっておりますが、30名中26名の委員の方にご参加をいただいております、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それでははじめに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

広瀬知事 皆様今日もお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。座ったままでお話をさせていただきます。先日になりますけど、中津市でお母さんが7歳のお子さんを殺害するという大変痛ましい事件がございました。本当に小さなお子さんだったということで、不憫でなりません。心からご冥福をお祈りしたいと思います。この事案につきましては、要保護児童対策地域協議会の共同管理台帳に登載をされておまして、児童相談所と関係機関で見守りを行っていた中でこの事件ということでございますけども、中津児童相談所も何かももっとも手を打てたのではないかと、非常に悩んでいるところでございます。これからの再発防止のためにも、今度の事案についてはしっかりと検証すべき必要があるなということで、社会福祉審議会の児童相談部会に検証をお願いをしたところでございます。検証を行いながら、改善すべき点があったら改善をして、二度とこのようなことが起きないように対応しなければいけないなと思っております。大変皆様にはご心配をおかけして申し訳ありません。さて、先般、令和5年度の一般会計当初予算案を公表いたしました。ちょうど今年は選挙の年なものですから、当初予算は骨格予算、選挙が終わった後、肉付け予算というのを準備する構造になっておまして、そういう分かれた内容になりますけれども、できるだけ早く手を尽くす必要のあるものについては、遠慮せずどんどん手を打っていくべきだと思います。いくつかご紹介を申し上げますと、1つは、ヤングケアラーに対する支援の強化というところであります。ヤングケアラーにつきましても皆様方から数々のご意見をいただきました。来年度はヤングケアラーの支援体制の強化というところで、県庁内に専門アドバイザーを置きまして、周囲の大人が気づく仕組みづくりをしながらしっかりと対応していこうと考えているところであります。2つは、子どもの居場所づくりということのをこれから考えていかなければいけないなということで、その第1弾を、来年度さっそく始めようということがあります。学校は放課後児童クラブがあってそれが終わりましたらもう帰るということでございませぬけれども、午後4時から午後9時までウィークデーのお子さんの居場所をつくるということで、来年度は杵築市にそういう場所をつくる、試験的な居場所を作ろうと考えているところでございます。お父さんお母さんが帰ってくるまでの時間は外で夕食を食べられる、そこで学習を見てくれる、そういう場所ですね。それから生活指導といいますか、通常家庭で色々手伝いをしながら覚えていく生活習慣といったようなものを、そこで指導しながらと考えているところでございます。このような子どもの居場所づくりをやっていこうかなと考えております。3つは、新たな出会いの場の創出ということで、余計なことかもしれませんが、やっぱりなかなか出会いの場がないというのが、若い人の困りごとになっておまして、出会いの場を提供しようということで今やっております。出会いサポートセンターを創設して5年ぐらいになりますけども、案外利用者が多く、男性が700名、女性が700名ぐらい、それぞれ登録をいただいております。実際にゴールインした方は、150組を数えるほどとなっております、成果が出ていますのでこれも続けたいと思っておりますが、少しマッチングの性能を高めるために、AIを導入したところであります。そんなこともやりながら、子育て満足度日本一の大分県づくりにさらにまい進したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。今日も皆様方の忌憚のないご意見を伺いながら施策に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

進行 ありがとうございます。では、以降の議事進行は議長であります仲嶺会長にお願いいたし

ます。

仲嶺会長 はい。それでは議事に入ります前に、確認事項でございますけれども、本日の会議は公開で行うこととし、議事録、それから資料につきましては、県のホームページに掲載することといたします。それでは次第に従って進めたいと思っておりますけれども、大まかな時間配分といたしましては、(1)の行政説明を30分程度、それから(2)の意見交換を70分程度といたしまして、17時には閉会いたしたいと思っておりますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の(1)の①から④まで、事務局から一括してご説明をお願いいたします。

内海課長 福祉保健部こども未来課の課長をしております内海です。着座にて説明させていただきます。まず、行政説明①について今年度の子ども・子育て県民意識調査の主要な結果が出ましたので、そちらについてご報告をさせていただきます。最終的な調査結果につきましては年度内に取りまとめの上、県のホームページに掲載予定でございます。タブレットの4ページまでお進みください。では資料1についてご説明いたします。調査概要ですけれども、県内18市町村の就学前児童及び小学生の保護者3000世帯を対象に実施し、回収率は全体で49.3%となっております。主な調査結果をご覧ください。1「おおいた子ども子育て応援プランの総合的な評価項目」として二つ挙げております。まず(1)「子育てが地域や社会で支えられている」「十分に感じる」「まあまあ感じる」と答えた割合ですが、就学前児童及び小学生ともに、昨年度上昇したんですけれども、今年度は残念ながら昨年度よりは減少しており、全体として66.4%という結果となっております。次に(2)「住んでいる地域の子育ての環境や支援に「満足している」「おおむね満足している」と答えた方の割合ですけれども、こちらも令和元年と比較すると大きく伸びておりますが、残念ながら昨年度よりは下がっており、全体としては65.5%となっております。これらの結果については、長引くコロナ禍によって地域や社会と繋がりにくくなっていることや、物価高騰というところも影響しているのではないかと考えております。次にその下の2「その他の主な項目」として、「理想とする子どもの数、予定している子どもの数、現在の子どもの数」についてです。昨年度よりもいずれも下がっておりますが、理想とするお子さんの数が2.72、予定しているお子さんの数が2.42、現在のお子さんの数は2.18となっております。次のページにお進みください。理想よりも予定のお子さんの数が少ない理由についてです。大きな傾向としては変わっておりません。最も高い理由が子育てや教育にお金がかかりすぎるから、次が、自分の仕事が忙しいからとなっております。3位のこれ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから、5位の欲しいけれどもできないから、の割合は昨年度よりも少し上がっております。(2)「子育て支援サービスの認知度」についてです。一時預かり、病児保育、こども救急電話相談、ショートステイについては昨年度より上がっております。それ以外のサービスについては認知度が昨年度よりも低い結果となってしまっております。様々なサービスをご活用いただくことで心理的、肉体的負担の軽減にも繋がると考えておりますので、今後も制度周知に努めていきたいと考えております。最後に(3)「子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を「意識して持っている」と答えた方の割合です。こちらについては、頻繁に持っている、時々持っているを合わせた数値は毎年伸びておりまして、今年度も高い結果となっております。以上で令和4年度子ども・子育て県民意識調査の結果について説明を終わります。引き続き、行政説明②「令和4年度子ども・子育て支援施策の進捗状況について」のご報告をさせていただきます。次のページに進んでいただき、資料2をご覧ください。まず、就学前後の切れ目ない支援体制のためのガイドラインについてのご説明です。1「背景」をご覧ください。国においてこども家庭庁が設置されるなど、切れ目ない支援の重要性が高まっております。県では、これまで妊娠期から就学前の連携体制をペリネイタル・ビジットやヘルシースタートおおいたといった取り組みで構築してまいりました。また障がいの診断を受けているお子さんや、要保護、要支援のお子さんの連携体制というのはしっかり行ってきているんですけれども、発達障がい等の診断は受けていないものの、発達が気になるお子さん、支援が必要なお子さんというところについて、特に小学校就学を機に支援が途切れてしまうという課題がありました。そこで、2番の「目的」ですが、すべての子どもがライフステージを通じて適切な支援を切れ目なく受けられるようにするための支援体制を構築するため、このガイドラ

インを作成いたしました。右側のところにありますように検討会を開催して作成しております。県民会議の委員でもあります、相澤委員、神田委員、川原委員、土谷委員をはじめとする関係者の方々にご協力いただきました。ただ、2月15日に最後の検討会を開催し、その場でも様々なご意見をいただいたところですので、まだ案が取れていないことをご容赦ください。案がとれましたら県のホームページ等で周知したいと考えております。内容といたしましては、5番に記載のとおり、支援者同士で顔の見える関係性を構築して、目線合わせをすることが大事だ。また、(2)で、関係機関が相互にその役割を知って、誰が誰に情報をつないでいくか関係者が確実に理解して責任を持ってつないでいくという取り組みが重要だということを記載しております。また、右側の(4)ですけれども、今年度の取り組みの中で、県内の一部自治体では、右側にありますようなレーダーチャートを用いて情報連携に取り組んでいる例もございました。保育所等から小学校に対してこちらのレーダーチャートを用いて、お子さんの情報を伝えているという取り組みです。子どもの発達や成長の変化が見える化できて大変使い勝手が良いという声もいただいておりますので、一番下の来年度の取り組みですけれども、このレーダーチャートがどこの施設にいても使えるようにしたいと思ひまして、来年度、こちらを県として作成していきたいと考えております。続いて、お手元に、ピンク色のかわいらしい冊子をお配りしていると思ひますので、そちらをご説明させていただきます。リトルベビーハンドブックについてです。小さく生まれた低出生体重児を育てるご家庭の方から、年齢ごとの標準的な成長発達を確認する現在の母子健康手帳では、成長の記録が書きにくいといったお声をいただいております。そういった声も踏まえこの度、このおおいリトルベビーハンドブックを作成しております。内容を簡単にご説明させていただきます。開いていただいて2ページ目ですね、当事者の方からのコメントというところ、先輩ママからのメッセージや、4ページのところには先輩パパからのメッセージを掲載しております。また、36ページに少し飛んでいただくと、成長や発達の記録のページを作っております。母子健康手帳では、例えば3ヶ月から4ヶ月ぐらいの時に、あやすとよく笑いますかですとか、6ヶ月から7ヶ月のときにはそばにある玩具に手を伸ばして掴みますかというような項目に、はい、いいえ、できる、できないと答えるようになっているんですが、こちらのハンドブックでは、いつできるようになったかというところを記入できるように工夫しております。そのお子さんの成長というのを実感できるようにしております。また、44ページから発育曲線を載せております。こちら、健康手帳では体重が1キログラムからしか記録できないといった課題がございましたので、1キログラムに満たないお子さんでも記録できるようにいたしました。また200グラム単位で細かく記録できるようにいたしました。また最後に64ページからは、こんなに大きくなったよということで元リトルベビーの方からのメッセージをいただいております。このように当事者目線で家族に寄り添う内容のリトルベビーハンドブックができたかなと思っております。先週から市町村窓口や周産期母子医療センター等で配布を始めましたので、ぜひ、対象となる方にはご活用いただきたいと考えております。次に、こちらのお会いサポートセンターのリーフレットを配布しております。先ほど知事からもご説明いただきましたが、これまでも150組を超える方々がご成婚してございまして、大変ご好評いただいているところでございます。こうした中、さらなるセンター機能の強化のため、12月20日からAIマッチングシステムを導入いたしました。このシステムでは、会員の方に事前に112項目の価値観診断テストを受けていただくことで、AIが相性のいい相手をお見合い候補としてご紹介するものでございます。AIからの紹介の際に、客観的な相性一致度が示されますので、会員のお見合い申請を後押しし、さらなる出会いの機会の増加に繋がるのではないかと期待しております。導入後、うれしいことに、新たに会員登録いただく方も多くいらっしゃいましたし、実際AIからの紹介を元に、交際に発展しているカップルも何組もあるようでございます。結婚を希望する方を引き続き応援してまいりますので、ぜひ皆様もご関心のある方にご周知いただければと思っております。次に、こちらの1枚紙のチラシをご覧ください。子育てのタネのホームページについてご案内です。先ほど県民意識調査の中で、サービスの認知度についての項目がありました。県では、これまでもSNS等を活用して子育て情報の発信に努めてまいりましたが、県民会議の場でも、きめ細かな施策が十分に届いていないのではないかというお声をいただいております。そこで、情報発信ツールといたしまして、子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」を12月1日から公開しております。こちらのポータルサイトでは、大分県の妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援情報を一元的に入手できるようにするとともに、スマートフォ

ンでも見やすい画面構成にしております。裏面にQRコードも掲載しておりますので、ぜひ実際のページもご覧になっていただければと思っております。以上、こども未来課からの説明を終わります。

隅田課長 続きまして、こども・家庭支援課長の隅田でございます。着座にて説明をさせていただきます。2ページをお開きください。私の方から支援対象児童等見守り強化事業についてご説明いたします。今年度県として力を入れてきた事業でございます。この事業は潜在化する児童虐待を早期に発見し支援につなげるために、目的の①のところでございますが、市町村が子ども食堂や児童家庭支援センターなど民間団体と連携して、家庭の状況がわかりにくい、心配なご家庭などに対して、お弁当や日用品を持参するなどして、子どもの状況把握を行うものでございます。行政とは違う垣根の低さや、アプローチのうまさなどもありまして、ドアを開けてくれたですとか、子どもや家の様子がわかった。子どもや保護者と少しずつ話ができるようになったなど、市町村や事業者の反響が大きく、家庭の孤立を防ぐ有効なものとなっております。左の真ん中にごございますけれども、県では今年度から、市町村の取り組みを後押しするため、市町村負担の半分、6分の1を助成することとしておりまして、右の表中にごございますように、実施市町村は令和3年度4市町から、今年度は準備中のところも含めまして、10市町にまで拡大をしているところでございます。今後も未実施市町村等への拡大を進めてまいります。説明は以上です。

内海課長 続きまして、資料9ページからですが、行政説明3「令和5年度当初予算要求状況及び令和4年度補正予算」についてご説明いたします。次のページをお開きください。まず、12月14日に成立いたしました令和4年度補正予算の事業からご説明いたします。1点目が、出産・子育て応援交付金です。すでに報道等でご存知の方も多いかと思いますが、妊娠届出時からの伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出産を届け出た妊婦や子育て世帯に対して、経済的支援を行うものでございます。伴走型支援については、各市町村において、すべての妊婦や子育て世帯を対象に、出産育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うこと等を通じて、両親学級、一時預かり等の必要な支援につなぐなど、伴走型による切れ目ない相談支援に取り組むものです。経済的支援については、妊娠届出時に、妊婦1人当たり5万円、出生届時に、新生児1人当たり5万円を市町村において、それぞれ給付いたします。県内では、一部自治体を除きまして、多くの市町村ですでに事業を開始しております。県ではこれまで独自におおいた子育てほっとクーポンを配布していたところですが、これに代えて、今後はこちらの事業によって、経済的負担の軽減にも努めていくところです。伴走型支援によって必要な方が必要なサービスに繋がるよう、市町村と連携して努めてまいります。次のページをお開きください。送迎用バス安心・安全対策です。昨年、静岡県認定こども園のバスでおおさんがお亡くなりになるという大変悲しい事案がございました。そういった事案を踏まえまして、バスによる送迎時に児童生徒の安全を確保するため、保育所等が行うバスへの安全装置の整備に対して助成いたします。具体的には右下にあるように、運転手の方が車内に園児が残っていないかを確認していただいて、バス後方に設置した確認ボタンが押されない場合には、車内に警報サイレンが鳴るというものです。また車内をセンサーで確認するものも認められております。国においては、保育所、幼稚園、認定こども園等は安全装置の整備が義務づけられましたけれども、県では義務づけられなかった放課後児童クラブ等に対しても、市町村と連携して独自で上乗せして助成いたします。幼稚園、認定こども園、保育所、放課後児童クラブ等、子どもたちにとって安全で安心な場所となるよう引き続き努めてまいります。次のページをお開きください。続いて、来年度予算要求している事業についてのご説明でございます。まず、おおいた出会い応援事業についてです。これまで、先ほどご説明したように、出会いサポートセンターを設置して、結婚を応援してまいりました。けれども、どうしてもお見合いはハードルが高いんだという声をこちらの県民会議でもいただいていたところです。そこで左下ですけれども、来年度は特に出会いの機会が少ない業界や企業間での婚活イベントの開催に取り組みたいと考えております。出会いサポートセンターでの真剣な出会いを引き続き応援するとともに、もう少し気軽にできる婚活イベントという二本柱で出会いを後押ししてまいります。私からは以上です。

隅田課長 続きまして、4ページをお開きください。ヤングケアラー支援体制の整備です。先ほど知事の挨拶でも話がございました。ヤングケアラー支援につきましては、昨年度実施をいたしました実態調査を踏まえ、右の上部にございますけれども、今年度から周知啓発、相談窓口設置等の取り組みを開始したところがございます。下段の令和5年度の取り組みの枠の上部に記載しておりますように、今後は、周囲の大人が気づく仕組みづくり、そして、身近な市町村の支援体制整備が必要と考えております。そこで、令和5年度はピンク色の項目、周知啓発、人材育成のところに記載しておりますように、新たに県に専門アドバイザーを配置し、人材育成、周知啓発を行うとともに、市町村の体制づくりを支援いたしまして、ヤングケアラーを早期に発見し早期支援につなげられるよう、体制を強化してまいります。続いて5ページをお開きください。社会的養育を経験された方、いわゆるケアラーへの支援体制の強化です。右上の2番「これまでの取組」にございますように、施設等の退所後の支援につきましては、当該施設等のほか、アフターケアセンターおおいが担っております。左下3番「課題」の(1)にありますように、ケアラーの方は、困難な生活環境を経験したこと等により、困りをみずから発信することが難しい場合があります。そのため、こちらから出向いて関係づくりから始める、アウトリーチ的な支援が必要だということで、相談される方も増加をしております。そのため、右下の4「R5年度の取組」にありますように、来年度は、支援コーディネーターを1名増員をしまして、相談体制を強化し、課題の早期発見、対応や丁寧な伴走支援を行うこととしております。次に6ページをお開きください。新たな居場所づくりによる児童への支援です。先ほど知事の挨拶でも紹介をいたしました。左上の支援が必要な児童への対応ですが、県内には、食事、衣服、生活環境について、不適切な養育状態にある子どもさんが一定数おり、例えばごみ捨てや入浴など、必要な生活習慣が身につけていない場合がございます。国においては、改正児童福祉法により、生活習慣の形成や居場所の提供を行う児童育成支援拠点が法定化され、令和6年度から市町村の設置が努力義務となる予定でございます。右上にありますように、拠点では安心、安全な居場所の提供、生活習慣の形成、学習支援、食事や、様々な課外活動の提供等の支援により、自己肯定感を高め、児童が将来自立できる力を養うことが求められます。そこで、来年度は、真ん中の対応方針にございますように、杵築市の児童育成支援拠点、子どもの居場所b&gきつきの取組みに助成をし、この取組みをモデルとして、他の市町村への拡大を検討してまいります。説明は以上です。

内海課長 行政説明の最後です。18ページまでお進みください。この4月から国においてこども家庭庁が設置されます。ごく簡単ではございますが、その内容についてご説明いたします。次のページをお開きください。令和3年12月にこども政策の新たな推進体制に関する基本方針が政府で閣議決定されております。その中では、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組み政策を、我が国社会の真ん中に据えて、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰1人取り残さず、健やかな成長社会全体で後押しするための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設するとされております。その下に記載があるような、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案、すべての子どもの健やかな成長ウェルビーイングの向上、誰1人取り残さず抜け落ちることのない支援等を基本理念としております。次のページです。こども家庭庁が目指すこども家庭庁の必要性、目指すものの一番下に記載があるように、教育につきましては、文部科学省のもとで充実することになりましたが、それでもこども家庭庁と文部科学省が密接に連携して、こども政策を進めていくこととなります。そのためにも、下の強い司令塔機能にも記載がありますが、各省大臣に対する勧告権等を、こども家庭庁の長官が有することとなります。それ以外にも、こども家庭庁に関する資料を参考資料としてお配りしております。行政説明については以上です。

仲嶺会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、続いて意見交換に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。今回のテーマは二つございます。魅力的な子育て支援の取組と今後の展開について、それから、子育て満足度日本一の実現に向け、県政に期待するものについて、どちらのテーマでも結構でございます。今回はもう、どちらのテーマか

で絞らずに、ミックスで自由にご発言いただくという方針でまいりたいと思いますので、それぞれについて忌憚のないご意見をいただければと思います。委員の皆様から、事前にいただいている意見につきましては、お手元の資料に掲載しております。事前にご提出していただいたご意見の補足でも結構ですし、それから、ご意見を出していないけれどもという委員さんも含めてですね、どなたからでも結構ですので、自由に発言をしていただければと思います。なかなかトップバッターというのは大変ではございますけれども、時間に限りもありますので、より多くの方から積極的にご意見をいただきたいと考えております。また、それに伴いまして、要点を絞ってご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。なかなかトップバッターっていうのは難しいかなと思いますので、少し私の方から、今ご説明いただいた行政説明の中で、色々なアンケートのところでちょっと感じたことを先に申し上げて、そこから紐解いていただければと思います。このアンケートの調査結果の中の、(2)「住んでいる地域の子育ての環境や支援に満足している、概ね満足している。」と答えた人の割合がこちらに掲載されておりますけれども、環境や支援にということになったときに、今かなり環境が整ってきているかなとか、それは施設設備に関することかもしれないし、民間の方も入られて、NPOの方も入られてという形で色々な場所が作られたりですね、そういう環境ということと、それを利用した方は、環境ができてきているなというのを感じているのもあるんじゃないかなと思うんですね。ところが、何かあるなど、なにか子育てに関する施設ができてると漠然ととらえている方、利用に至っていないという方が、何か自分が支援を受けている気がしないと思うかもしれない。ですから、環境という部分の支援と、それから実際に、どういう支援をやっているのかというのは、地域の人たちもみんな考えなきゃいけないし、行政でやること、それから私たちがやることというのがあるだろうと思うんです。そんな面から、いや、自分の立場では、ちょっとこう考えているんだけどというような、そういうご意見が、皆さんの事前に出していただいた意見の中にあるかと思うんです。それで今日はご欠席されている、阿部委員も、非常に詳細なご意見を資料も載せて届けてくださっております。そういうようなこともご覧いただきながら、ぜひご発言いただければと思います。じゃあ、副会長からということで、バトンタッチします。

岡田副会長 場が温まって手がどんどん上がるまでの繋ぎをさせていただきます。事前の意見として、繋がりをもっと作りたい、そのためには、つながろうと思っている人と、繋がりたいなと思っている人をうまくつなぐ工夫がいるということを書かせていただきました。もっと手前で今、会長のお話を聞きながら思ったんですけど、もっとシンプルに、子どもってかわいいなあとか、子育てって素敵だなというのをもっとこう、大分県内で発信しあって、そういうのに触れる機会も増やしたいなと思いました。確かに子育てって大変な部分もあったり悩んだりすることもあるんですけど、一番基本にあるのはやっぱり子どもが目の前にいるとかわいいな、いい反応するなとかっていう、喜びとか苦しさ、嬉しきみたいなものがベースになっていると思いますし、どうも今子育てのしにくさとかですね、大変さというのがすごく表に出ている気がするので、そういうのを打ち消すような、楽しいな、嬉しいな、幸せだなという情報をもっと増やしていけるようにしたいと思っています。ごく私的な取り組みとしましては、見ず知らずの親子さんでも、かわいいねあの赤ちゃんってさりげなく聞こえるぐらいの声で言うようにしています。よく娘からはそれで蹴飛ばされたりしているんですけども。ちょっと一言、かわいいねとか、何歳？という声かけもできるような、大分の地域になればいいかなと思います。その上で、仕組みとしては、いろんなその子育てに関して、もっとつながろうという人が、つながれるように、つなぐ、それからコーディネートするという働きがですね、増えていくようにしたい。そのためには、どちらかというと、既存の組織、例えばですね、子ども会、これかなり減ってきました。PTA、今任意加入の問題で揺れていまして、こちら活動維持するのがやっとなるところで、なかなか意欲的に動けない状況があります。ですから、自主的、主体的に手挙げ方式なんかで元気に活動してる団体とかそういったところが中心になってつなぐ役割をできるように、工夫をしていく必要があると思っています。以上です。

仲嶺会長 子ども食堂さんが少し発展的な取り組みをされているようですけれども、いかがでしょうか。少し活動の紹介などしていただけるといいかなと思います。

首藤委員 ありがとうございます。先ほど事務局からご紹介のあった、見守り強化事業を豊後大野市で行っております。これは週 2 回お弁当を配達する、家庭まで届けて、その家庭の様子だったり子どもたちの様子を知っていく、色んな形で共有するというをしております。それを行ったことで、市と連携して養育支援を行って、家庭の片付けに入ったりとかお母さんが不安な時に、赤ちゃんのお守りをしたりとかということができるようになりました。それともう一つは先ほどの b & g きつきさんの取り組みが、日本財団の子ども第三の居場所というので、県内で一番初めに取組まれた拠点です。今年度、2 拠点目で、うちがしげまさ元気広場というのを始めております。生活支援と学習支援を主にした取り組みで、週に 3 回、3 日行って、学校まで子どもたちを迎えに行って、一緒に勉強したり遊んだりして、シャワーを浴びたりする子もいれば、一緒にご飯を食べて、送迎が終わったり、送迎できないご家庭には、私たちが送迎したりしているところです。それと、うちが自主的に行っている事業としてキラキラ広場というのがあります。地域で今私たちが行っている子ども食堂だったり、学習支援だったり、とかいうのはやっぱり家庭の送迎だったり親の許可みたいなものがなければなかなか自分の力で来ることが難しいので、子どもたちが自分の足で歩いて来れる距離に定期的な居場所を作ろうということで行ってきました。もう今 3 年目になるんですけども、今、三重町の中に 3 拠点ありますが、これを少しずつ増やして行ってですね、地域の方にも協力していただいて、子どもたちを知ってもらい、また子どもたちも地域の大人を知ってもらい。今私たちが行っているのは手づくりのおやつをそのときは必ず作って、拠点に届けるおせっかいみたいなことが、子どもたちに感じてもらえるといいなということで、小さくですが、少しずつ進めているところです。この日曜日、発表会が終わったんですけども、そういった色々な家庭の支援だけではなくて、やっぱりこう魅力ある取り組みに参加できるような仕組みとして、地域が H O K O R I 「ひろがりこどもプロジェクト」といってプレゼンテーションと舞台パフォーマンスの指導と発表会を行っております。今年も第 5 回目しげまつりとして、無事に終了したところです。ありがとうございます。

仲嶺会長 ありがとうございます。拠点も増え、それから子どもを主体とするという視点も取り入れながらのご活動というところでもありますけれども、今、首藤委員がお話しされたような取り組みについて、ダブルケアカフェの全国の取り組みについて、ご意見の中でお話しされている委員がいますが、佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員 ありがとうございます。ダブルケアしましまかふえの佐藤です。ダブルケアかふえってというのは、繋がりを大事にすると先ほど岡田委員がおっしゃってましたけれども、当事者同士の繋がりを大事にして、情報交換、あとは何気ないことを話し合っ、ストレスを発散する。要するに自分 1 人だけ頑張ってるんじゃないよという気持ちを大事にするようなカフェを、全国で取り組んでいる方たちがいます。これは自治体がやっていたり N P O さんがやっていたりするんですけども、この中にも参加してくる方たちが地域の問題であることから、地域包括支援センターの方々、あとは行政の保健師さん、あと助産師さんが入っていたりとか、小さなお子様を抱えながら、そういう介護が重なっている方たちも相談できたり、繋がる場所を提供するというので、やっている都道府県さんがあります。私は今回この意見の中でちょっと書かせていただいたことがあるんですけども、どうしてもこの介護と育児の問題が相談しやすさというところかというと、家の中に入りがあるケアマネージャーさんだったり、あとはヘルパーさんそして夫、家族の中で解決するに至るんですけど、どうしてもその子育て支援センターの職員さんだったり、あとは保育園とか幼稚園の先生には、ちょっとだけ相談しづらい現状があります。それはやっぱりそこに子どもの送り迎えが発生する場合は、私も幼稚園に、私のところですね、川原委員さんのところに 9 年間通ってまして、自分がそのダブルケアの期間をですね、園側にすごく良くしてもらえました。急なことが起こった場合は、すごく臨機応変に対応してくださって、それも当日は本当はあんまりなんだけど、状況を知ってくれているからこそ、すごく対応してくださって、私もすごく助けられました。そこがやっぱり信頼関係があってこそ、それがお話しできたりする場面があったんですけど、やっぱりそれができない方とかがいるっていうのが、全国的にも数字が出ていて。こどもルームの先生たちに、そういう

話ができたりだとか、あと介護が重なってる人達も、子育てひろばの中で相談しても、空気を読まなくてもいい。そういう場所が大分県内にできていけば、私達みたいな当事者が相談する場所が増えて、なおかつ同じ境遇な方達と繋がれる場所が増えていく。1人でなくて済むかなということも思っています。そういう場所が大分県内に増えたらいいなと感じてここに書かせていただきました、ありがとうございます。

仲嶺会長 ありがとうございます。先ほどの環境が整いつつあるけれども、そこを利用する垣根の低さというか、それとおそらくそういうたくさんの方があるとですね、いつもこの会議で出てる、いや、今ちょっとこういう手が欲しいんだという、何かそここのところに少し近づくことができるのかなという内容が含まれていたのかなと思いますが、少しいつもと違うご意見を出されてる委員もおられます。公募委員の佐々木委員が、メリットの発信というところをちょっとご意見として出していただきましたけど、いかがでしょうか。何かそここのところをちょっと深めたお話はいかがでしょうか。

佐々木委員 そうですね、ありがとうございます。私が5年前にホルトホールで開催されたファザリングジャパンの方の講演をたまたま聞きました。働き方改革か何かで来られた方なんですけど、社員に管理職能力を身につけさせれば、家事育児とか、地域活動に出せばいいと。なぜかというところ、地域とかは利害関係がないから、コミュニケーション能力を磨いたり根回しをしないと、自分の意見さえ通らないなど、めちゃめちゃ揉め事も多いので、一発でコミュニケーション能力を身につけてきて、それって実は管理職に必要な能力なんだよ。だから、タダで勉強させられるじゃん。地域に出せばタダで管理職能力を身につけてくれるんだよ。どんどん出せよ、そういうふうに言ってくださったんですね。確かにその通りだなあと思いました。また家事育児とか本当に些細な作業なんですけど、些細な作業を三つ四つ同時にやるじゃないですか。その些細な作業を三つ四つ同時にやるというマルチタスクが自然と身についてくる。私今、確かに仕事をさせていただいているんですけど、もし独身の頃、今同じ仕事をやったら頭パンクしてるだろうなと思うときがあるんですね。でも、家事育児で三つ四つとかもうそれ以上のものを同時にこなしてきたからこそ、何かこう整理をできるんですよ。あ、あれやってないって。いろいろやらかすんですけど、でも三つ四つ平気で何か一緒にできる。こういった能力も身につくことができるんじゃないかな。だから、そういうものを発信していった方が、やっぱり特に男性、女性言いたくないんですけど、男性が発信してくれると、結構聞いてくれる。私の周りには結構インスタとかで、インスタやフェイスブックで男性が家事育児について、結構発信してる方がいらっしゃるんですよ。これ大好きなんや、とか。その方の言うことだったら、その周りの男の人にも聞いてくれる。私が言うよりも、より親身になって「いいね」とか押してくれたりするんですね。そういった発信してくれる男性を増やしてくれると、個人的には嬉しいなと思っています。

仲嶺委員 ありがとうございます。今、男性のSNS発信が出たんですけれども、男性は凝り出すとですね、料理にも凝りますし、そばにも凝りますし、そういう人を見ると、おまえ女子力強いなみたいな感じで、ちょっと茶化されたりするんですけど。でも、それも今は女子力という言葉にあまり抵抗を持たない、若い人がちょっと増えてきてるなというのは、感じるんですね。ただ、先ほど岡田副会長が言われたように、子ども会とか、PTAがちょっと弱体化してきているというお話もあって、実はこの子ども会とかPTAとかも、その女子力アップにも繋がるすごく強い味方の活動だと思うんですけれども、PTAの山田委員いかがですか。今、PTAの状況をどんなふう感じておられますでしょうか。

山田委員 はい。PTAの状況ですね。やはりこの3年間のコロナ期間というのが、大変PTAにとって向かい風になったのかなというところがあります。今日は県のPTAという立場で来てるんですけども、小学校の会長をしていますので、そこで先日、子ども間のトラブルっていうのがあったんですよ。今、なかなか学校と家庭と、また家庭同士が顔合わす機会というのが失われているというところで、些細なトラブルが保護者を巻き込んで、ちょっと大きな問題に発展してですね、

この機会というわけじゃないんですが、会ってしっかり話をしようじゃないかということで全家庭、学年なんですけど、顔合わせて久しぶりに皆さんと話ができる場を作った、学校主導だったんですけども、できたというところがありまして、やはり会って話をしてお互いわかったんですけど、各家庭というのは実に多くの不安ごと、問題点というのを抱え込んでたんだなということで感じました。それです、また話をしていく中で、ここのお父さん、お母さん、保護者の方はこういう考えだったんだということをお互いがちょっと理解できて、子育てについても、ちょっとうちのクラスというか、学年で抱えている問題はこういうことだよなということがしっかり問題を確認できて、また解決に向けて、子どもたちが、全体のことをもっと他の視点でも考えて、子どもを育てていくということについて、話ができただけかなということがありました。よく放課後なんか子どもたち、授業が終わって、1回おうちに帰ってまた遊びに来てという機会もあったんですけど、何せお菓子やらを食べたごみとかがちょっと散乱して、それはもう学校で注意することじゃないよね、学校にお菓子を持ってこないでというのは簡単、ルールを作るのは簡単なんですけど、やっぱり家庭からしっかり子どもたちを育てて、そういう人権的な目線とかですね、そういうところから、ちょっと確認していきこう。そういう話とか、今現在スマートフォンとかの使い方で、本当一部の家庭、一部の子どもというだけじゃなくて、やっぱりみんなで考えていこうよという場が持てたかなということがあります。今後ですね、またコロナのステージ、扱いとかが5月から変わってきて、PTAの方でも、また地域の子ども会も含めてですけど、そういう会がより多く持てて、たくさん話ができいくんじやないかなと期待しておりますので、またもう少しPTAも5月から少し違う動きをしていくところが増えていくんじやないかなと感じております。以上です。ありがとうございました。

仲嶺会長 今こちらがちょっと続きましたので、こちらの列の民生委員さんとか児童クラブさんとか、いかがでしょうか。挙がりました。広津委員。

広津委員 なかなか手を挙げてということが、ドキドキしてできなくてありがとうございます。まずは、このコロナ禍が少し私生活の中に入ってくることが、落ちてきているのかなというのを今日、会場に来て、一番に思いました。今まで、距離を取って、そしてここにこう、何となく心の壁というか、それがなくなり、少しずつ以前の形に戻っていく。以前ではなく、もっと強くなった私たちでありたいなと思っています。怯えるのではなく、自分の体力をアップしながら、それから前向きに進んでいける世の中になっただけいいのかなと思います。説明をされている中で、就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドラインということで説明をいただきました。この中で、レーダーチャート。図で説明する、説明というか共通理解というのがすごくいいなと。私、児童クラブに勤めていまして、今まさに新一年生の受け入れのために、その子どもさんが小学校に上がって、そして児童クラブに来るようになったときに、困りのないスムーズな生活を続けられるために、保育園、幼稚園、小学校は、その連携が取れる状況が作られています。ですが、児童クラブは、なかなかその中には入れず、なかなか個人情報を開示するには難しいというところがありまして、そのところを、個別にお家の方に許可をください、子どもさんが困りなく児童クラブで生活ができるように、お話を聞かせてくださいねということで許可をもらいながら、保育園や幼稚園などにお話を聞きに行かせてもらいます。説明をすれば、開示はしていただけるんですが、なかなかまだまだ遠い道のりかなと思っておりますが、今日のこのレーダーチャートはまさに、一目見ただけでその子どもさんの色んな部分が見れるな、またそれが共通理解できるというところがとても魅力的だなと思えました。私たちの困りの一部分ですが、痒いところに手が届いたなというのを感じました。色んな政策、こうやって打ち出していただけで、とてもありがたいんですが、もうまさに自分の欲しいところが目の前に図式で出てる、出てきたっていうのは、ありがたいというふうに思いました。で、児童クラブのこれからの取り組みということで、安心安全な居場所づくりそのもの。私たちは向き合っていかなければいけないなと思っております。子育てが地域社会で支えられているかという質問に対して、今年度はちょっとダウンしていました。その部分で、子育てが地域社会で支えられている、いないというところの自分の困りがきちんとアウトプットというか、助けてということが言えないような環境になっているのかなと。子どもさん預かっていて、見ていて思うのが、この部分で困ってるんじゃないかなと。これを私たちの方からおうちの方に声掛けした時に、お母さん思わず涙をポロ

ポロと流すようなことがあります。言えないんだなということを感じます。やっぱりなかなか、ソフトな部分になってきますので、その辺のところはしっかり信頼関係がきちんと結ばれていて、家庭の内容を分かっているけど踏み込めない、だから寄り添ってあげられる、そのところで、地域社会であったり、昔は、おじいちゃんやおばあちゃんがという姿があったところが、この核家族化でなかなか。じゃあ仕方がないじゃんで終われないこのコロナ禍だったのかなと。そういう部分を、色んなセクションの方がこうやって色んな形で手を差し伸べてるよ。しっかり、ハード的などころではこうやってついています。予算化され、色々皆さんにお伝えするようなことで頑張っているんですが、なかなか利用される方に届いていないのが、数字でダウンしているようなところかな。そういう部分を、やっぱり私たちが言葉をかけて寄り添ってあげる。まさに伴走するという部分になるのかなと思います。予算の中で、国レベルで色んな数字をはじき出されていますが、現実国で出している数字というのは、地方におりてくると、それが必ずしも、違うんじゃないかなと。大分県独自の形での数字の出し方というのを思ってみてもいいんじゃないかなということも、最近思ったりするところなんです。なかなか頑張ってる色々としていただいているところ、下から色々言うのは大変失礼だなと思いますが、国が出している数字だけにこだわらず、もっと違う角度の見方も、ハードの部分で頑張ってください、そしてソフトの部分で、私たちが寄り添いをするために、こんな連携とかができるといいかなと思っております。また今後とも連携の方よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

仲嶺委員 広津委員ありがとうございます。今いくつかキーワードが話されていてですね、まず、おそらくこの後、就学前後の切れ目ない支援や、あるいは幼小接続については、それぞれ、関連するお立場の方がたくさんおられるので、活発に手が挙がると思うのですが、もう一つ言われたのが、踏み込めない、やはり家庭のもしかしたら深刻な悩みを抱えているかもしれないとか、そのようなところに踏み込めない。でも、仕方がないと諦めない、私たちができるのは寄り添うということかなというような、いわゆる横並びの当事者の姿勢というのをお示しいただいたんじゃないかなと思うんですけど複数の内容を広津委員がお話してくださいました。それに関連してでもいいですし、今回リトルベビーハンドブックも出されておまして、私はちょっとこれにこれは感動したという言い方はおかしいんですけど、私も一緒にちょっとあることで入院していた時に、まあ子どものことで入院していた時に、一緒に入院された方が 700 グラムのお子さんで、ずっと入院されていたので、すごく他人事に思えないというか、すごくすばらしいハンドブックだなと。感じているところなんですけれども、せっかくこのような取り組みをされているので、赤ちゃんに関することでもいいですし、ご発言いただければと思います。

広瀬知事 すみませんちょっと一言。公務のためここで中座させていただきますけれども、一言ご挨拶させていただきます。皆様方には任期 2 年ということでお願いしておまして、今度の 5 月末をもって任期満了となりますけれども、本当に大変熱心な審議をして頂きありがとうございます。子育て満足度日本一の大分県づくりに、ずいぶん有効なご意見をいただいたなとと思っているところでございます。本当に心から御礼を申し上げます。私も実は今期を持って退任することにしました。そのことにつきましても、皆様方に御礼を申し上げたいと思っているところでございます。この子ども・子育て応援県民会議は、私にとりましてはもう一番大事な政策会議の 1 つでございまして、平成 17 年、知事の仕事を始めさせていただいたのが平成 15 年でございますから、もう 2 年目から、始めさせていただきまして、ずっとやらせていただきました。皆様方のお力のおかげで、ずいぶん子育て施策も充実してきたんじゃないかなとと思っているところでございます。本当に子育てを中心に大変お世話になりました。ありがとうございました。またその他の件についても大変お世話になりました。ありがとうございました。まだまだ残っていることはたくさんあるんですけれども、ちょっと足腰が不自由になったものですから、もうここで辞めるのが適当かなと思って、引退を決意した次第でございます。皆さんに心から御礼を申し上げながら、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

仲嶺会長 知事、委員を代表してお礼を述べさせていただきます。私ども、各委員それ

ぞれの立場からですね、自由に発言するというこのような大きな会議スタイルをずっと貫いて、そして着実に、その意見を施策に反映していただいた、このことは非常に大変なことだったと思いますし、それから実は私ども委員自身が、実現可能な意見を述べるという、そのことについてやっぱり責任を担っていたと思います。その責任を担いながら、この会議のみんなが、連帯感を持って会議に臨めたということは、本当に素晴らしいことだと思い、委員一同心より感謝申し上げます。知事の益々のご健勝を祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

広瀬知事 ありがとうございました。

仲嶺会長 ありがとうございました。それでは引き続き、後半のトップバッター姫野委員よりお願いいたします。

姫野委員 ありがとうございます。私も皆さんと同じように、子育て環境の充実ということで、一助になればということで、子育てサロンの活動しておりますが、今年度も100組ぐらいの登録がありまして、それこそ今日午前中も子育てサロンをしてきたところです。その中に、小さく生まれた子どもさんもちろんおりましたし、三組の双子の子どもさんを持つお母さんも参加されておりました。色々な形で、このハンドブックも拝見しましたけれども、いろいろなつづやきにもきちんと耳を傾けていかなければいけないということ、それから、こういった活動していても、周知ができていなければ、そういった環境の充実には繋がらないということ、そういったことは身にしみて日々感じているところです。それから、地域の役員という話が先ほど出ましたけれども、私の立場の民生児童委員、それをはじめ地域の役員は、今本当になり手不足、その問題が非常に切実です。やりがいという言葉だけでは片付けられない、やっぱり非常に難しい状態であります。民生児童委員も主任児童委員も、今不足状態で欠員状態でこの12月からスタートし、再スタートしておりますけれども、非常にそこところは切実な問題がございます。ですが今、先ほどから何度もキーワードとして出ております、人と人との繋がりですね、そこの部分のところでは、私どもの力もやっぱり少なからず必要ではないかという思いのもとに繋げていきたいなととらえているところです。もう一つ、PTAと子ども会の問題が出たと思うんですけども、つい先日、地域の役員との話し合いがございまして、その中にPTAのお母さんたち、子ども会のお母さんたちと、話す機会がございました。本当に今子ども会がもう崩壊状態です。これではいけないということで、地域の方が何とかカバーしていこうじゃないか、自治会の中に子ども部という形を設けてでも、子どもを支えていこうじゃないかというような、そういった動きもいくつかの地域から上がっております。少し話を重ねていったんですけども、最終的にもうがっかりすることなんですけれども、お母さんたちの方から必要ない、やめてくれと、もういらぬからと。そういうことで、もう自治会の役員たちが一生懸命に何とか支えようとしてきたことも、言ってみればいらぬ世話だというようなつづされ方をしている地域も、少なからずあるわけです。どんな風になっているのかなと本当に思ったんですが、既存の大きな組織に抵抗を感じているお母さんたちは非常に多いと思うんですね。全く人と繋がりがたくないじゃなくてそういう既存の大きな組織じゃなくても、仲のいい友達同士、気の合うお母さんたち同士その繋がりは必要なんですよね。だからそこができていけば、別にPTAに所属してなくても、子ども会に入っていないなくても、繋がっている。ひとりぼっちじゃないんだというような、そういう考えも一つはある。でもその繋がりのとらえ方なんですけれども、非常に色々な形で出てきているというのが現状だと思いました。ですけども、これはこれとして認めながらも、何で地域の中で子ども会というのがあり、PTAというのがありというところのその名前はさておいても、縦の繋がりがだとか、そこでしか学べないような繋がりのというのは、気づかせてあげたいなと、非常に思うわけです。仲よし同士でいいじゃないっていうそういう繋がりもあって、いいんですがそこに気づかない人たち、そこら辺のところの気づきをどんな形で、どういう場かで、気づかせる場があるといいなと非常に思っているところです。地域での活動というのが、本当に利害関係なしに、地域のいろんな世代の人たちが、気づいたり、目配せして目で見たり、気づいたり、つながりたりということはやっぱり地域に住んでる人たちなんじゃないかなという思いは日々強くしておりますので、ちょっとそこの小学校のそういった活動に関しては、関心を持っていきたいなと思って

いるところです。

仲嶺会長 ありがとうございます。本当に地域の委員さんのなり手不足っていうのは、あちらこちらで結構ある話ですし、大変だな、本当に深刻な問題だなと思います。今の姫野委員の意見でなくても結構です。田中委員、引き続きお願いしてよろしいですか。

田中委員 Jouet Boite の田中といいます。フリーランス保育士で今活動してます。先ほど会長の方が言われてたようにこのリトルベビーハンドブックのことを一言言わせていただきたいなと思ったんですけど、私も息子が低出生体重児で、出産するときにちょっと色々あって、NICUにそのままいることになったので、この中身を見て私が出産した時にこの手帳があったらすごくよかったなと思うぐらい、何かこう見てたらジーンとくるような中身だったので、すごく私もグッと感無量な感じでした。魅力的な子育て支援について、ずっと色々考えていて考えがまとまらず、このご意見を出す期限に間に合わなかったのでもっとここで話させていたいただきたいなと思います。私も岡田委員が言われてたように、子育てはすごく大変なイメージが、本当に実際に子育てをしていたら、大変なこともあるんですけど、イメージがやっぱ全面に出てる気が本当にするなと思っています。本来なら、子どもの姿に嬉しくってかわいくて、子どもがこうする姿、遊ぶ姿にはこんな意味があって、こんな成長することがこんなにも嬉しくって、何か幸せなんだと思うことが一番の子育て支援なんじゃないかなと私は思っています。それを大切に子育て支援として、子育て、子どもだけじゃなくて、やっぱり子育てをしているママやパパの支援というものをしていきたいなと思って活動しているんですけど、おやこ園と言って、親子教室をさせていただいてるんですけど、そこに通われてる親子さんの1組の方が、お母さんの方があまり色々相談とかはしないんですけど、最近ちょっと信頼関係が出来てきて、色々相談ごとが困りごととかを相談してくれるようになって、その中の一つで「自分が小さい頃にご両親が共働きで忙しくて寂しい思いをしたから、自分の子にはしっかり時間を取って愛着関係とかすごく作りたいから、でもどうしていったらいいかわからなくて不安だったんですけど、ここの教室に来て少しこんな感じでよかったんだという自信を持ってました」と言ってくださって、おやこ園では、その遊びを通して子どもの発達を促していけるような遊びを、お母さんもお父さんも一緒に加わってもらって一緒にそれをして、それがどういう発達とか成長に繋がるのか、どういう関わりが、子育てに繋がっていくのかということをお話させていただいたので、そういうのを見て感じたということをお話してくださって、やっぱり子育てってそうやって自分の中で少しずつ不安だったことが、これでよかったんだなって思えるような環境であったり、そういう人に相談して繋がっていくことによって、また少し、あ、子育て楽しいなと思えることで、子育て支援と初めていえるのかなって思いました、その話を聞いて。なので、微力ですが、そういう気持ち大切にでもっともっとこう、そういうお母さんたち、パパさんやママさんにそういう子育てが楽しいな、子どもの姿って、こういう意味があるんだなって。これを続けていったらすごいなんか子どもにとってもいいし、何か自分たちもすごい幸せな感じだなということをお伝えられるようにやっていたらなって思いました。ありがとうございます。

仲嶺委員 ありがとうございます。相澤委員お願いいたします。

相澤委員 大分大学の相澤です。今のリトルベビーハンドブックですけど、とてもいいハンドブックができた私も評価したいと思います。やはりですね、これのユニバーサルデザイン化を図るべきじゃないかなと。つまりこれはリトルベビーだけじゃなくて普通のお子さんたちにも十分に使えるもので、要するにある一定の発達に達しなきゃいけないみたいな、その評価をするようなそういうものではなくて、やっぱり多様性を認めるというようなこれからの時代ですから、そういった意味でこれをどういう風に一般化していくかということが、ものすごく重要だろうなと思って聞かせていただきました。それから今回こども家庭庁ですね、こども基本法もできましたけど、やはりこの子どもの意見を年齢発達に応じて政策に反映させるということですから、こういった会議もですね、子どもがどういう風に意見をするかと。全国を見てみると、保育所でも子ども会議をやっているところもありますし、そういう意味でやはり子どもの意見をどういう風に尊重した大分県を作っ

ていくかというようなこともですね、今後考えていくことがとても大事だろうなど。ですので、例えば子ども真ん中ということを見ると、例えば第一次反抗期とか第二次反抗期とかいうのは大人目線で、子ども目線からすれば第一次自己主張期と第二次自己主張期で、そういった文化をどうやっていくかというようなことがこれからの課題だろうなど。まさに子どものそのままのありようを尊重する、福祉ではウェルビーイングと言いますが、何かできないといけないというような **Doing** を評価するんじゃなくて、存在そのものの **Being** をどういうふうに尊重するかということを大事にしていくと、子育ての満足度が上がっていくんじゃないかなと思いました。そういう意味で、出産・子育て応援交付金を見ました時には、「これはいい取り組みだな」と思いまして、例えばなかなか妊娠しても繋がれないような、最初に 5 万円を妊娠届け出の時に支給するのは、少しそういう糸口に繋がるかなと。そのあとどういう風に相談支援をするかといった時に、そういう意味ではピアの方ですね、このリトルベビーハンドブックの最初に自分の体験を書かれてまして、こういったものですね、一緒にまさに伴走してくれるようなそういう方々のメッセージとか、そういう方々が実際に相談支援にいたら、ものすごくそういう意味で繋がっていくんじゃないかなと思って。この政策はぜひ上手に活用してもらいたいなと思った次第です。以上です。

仲嶺会長 ありがとうございます。もっとこれを一般的にとかそれから活用をという後押しのご意見ですけれども、もう 1 人いかがでしょうか。働くのはもう週 4 日にしたら子育てもうちょっと変わるんじゃないとか、そんなご意見はありませんでしょうか。はい。佐々木委員。

佐々木委員 すいません。2 回目なんですけど。私が子育てをしていた時に一番欲しかったのが一時預かりで、自分に戻る時間というのが本当に欲しかったんですね。こどもルームとかに連れて行ってたんですね。先生がいらして、私は子どもに事情があったから、結構やっぱり悩みが深かったんです。いらっしゃってるなって思うんだけど、なかなかやっぱり言えなくて、こどもルームにもルールがあるじゃないですか。それで「〇〇ちゃんのお母さん見てないな」「しゃべってばかりやな」とか言われるんですよね。それを言われるともう、行ってるんだけど、ずっと子ども見てないといけないんですよ。もう 100% じゃないと何か言われちゃうからですね。「〇〇ちゃん叩いたけど、お母さん何も言わなかったんで」とか言って。そうすると次からこどもルーム行けないみたいな、よくあるじゃないですか。皆笑ってますけど、もう本当そう言われぬように全力でこどもルームで良いお母さんを演じてるんですよね。その良いお母さんを演じない時間というのは本当に欲しくて、それで今回ママを辞めたいって、もう本当ママを辞めたいって思ったことがあるんですね。皆さんだって実は会社辞めたいと思ったことはありますよね。「仕事辞めてやるわ」と思ったことあると思うんです。それと一緒にやっぱりママも一回ぐらひは辞めたいなと思うんですね。だからそのママを辞められる、もう 30 分でもいいんですよ。10 分でもいい、そのママを辞める時間、「〇〇ちゃんまたあんなことしよったで」とか言われなくていい時間を作ってもらえると、私としては子育ての満足度というのは上がってくるんじゃないかなと個人的には思っています。どうしても今日はちょっとこれを言いたくて。

仲嶺会長 今神田委員から手が挙がりました。ちょうど保育士さんも、子どもに接しない日も今設けられたりして、自分に戻る時間とかそれからお仕事をする時間を作られているので、それも含めてどうぞ。

神田委員 保育連合会の神田です。今日はよろしく願いいたします。今の関連というかですね、私、岸田内閣から異次元の少子化対策と言われた時にすごくドキっとして、何が出てくるんだろうと思って、ドキドキしながらお聞きしたんですけどまだはっきりとコネクトまでは出てきてはないと思うんですけれども、私ここにご意見として書かせていただいて、「神田おまえ何を言っているんだ」と言われるかもしれないんですが、例えばなんですけれども、1 歳児から午前中だけでも預かれるというか、預ける義務までいなくてもですね、公的にその時間が担保されるという支援が今から必要ではないのかなと。例えば、午前中お子さんを預けている間に、隣のサロンでおうちの方、お母さんお父さんともお話ができる、お昼になったらお迎えに行つて。保護者の方が一番いい顔って

お子様を迎えたときの顔なんですね。ですので、ただそういう本当に異次元で新たな政策があってもいい、あって欲しい、そういうことまでしていただければと思うんですが、それがすべて税でまかなえるとは思いません。大きな企業が社会貢献というか、福祉に対する貢献を必ずするとかそういう義務があって、社会全体で子どもを支えていく、そういう国になっていただきたいなど。副知事、厚労省からお見えですので、どうぞご検討いただけたらと考えております。本当「神田おまえ何言ってるんだ」ということを、言ったかもしれないんですけど、どうぞご検討いただけたらと思います。私ここにですね、書かせていただいているのが、今まで子育て支援、子育て支援と言ってきたんですけども、子育て支援が充実して、本当に子どもが幸せだったのかなと感じます。うちの園も前は19時まで延長保育をしていたのが20時まで。だんだん延長保育を長くすればするほど、うちの方って預けられるんですね。そうしたときに、子どもたちって、早くママに会いたい、パパに会いたいって思うのに、何か私はその邪魔をしてるんじゃないかなって、なんとなく感じながら今もしてるんですけども、子どもを中心に、子育て支援なのか子育て支援なのか、ここは子育て会議なんですけれども、先ほど相澤先生がおっしゃいましたけれども、子ども真ん中を考えたときに、子育て支援で例えばなんですけど、中学生が各市町村から見えて、「自分たちの幼児期はこうだったよね」「こうやって大人はこんな風に接して欲しいよね」とか、「小学校・中学校はこんな風に、先生方や親はこうあって欲しいよね」みたいな、子どもを中心とした会議があってもいいのではないかなと思っています。先般、保育連合会の事業大会のシンポジウムで内海課長に見えていただいて、いろいろ話をした中で、本当に子どもの意見がこの中に入ってきているのかなということも、熱く議論させていただいたんですけども、次のステップとして子どもを真ん中、またこども基本法が制定されて、もう少し視点を変えて、私たち大人が子どもに接していけたらと感じております。以上です。

仲嶺委員 ありがとうございます。ちょっと大きくなりまして、子育ての子ども真ん中。これであれば、はいお願いします。山口代理人。

山口代理人 はい。皆様はじめまして。おおいたパパくらぶ代表の山口と申します。日頃こども未来課の皆様にはよくお世話になっております。今日はちょっと幸野が欠席なので代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。我々おおいたパパくらぶは、本当にご存知の通り、主に仕事は別にしながら、もう完全にプライベートとして集まっているパパサークルなんですけれども、いわゆるマイノリティ派なパパたちなんですね。もう子育てに積極的、家事育児に積極的と思われがちなんですけど、その部分もちろんなんですが、どうしたらいいかがわからなくて悩んで、助けを求めて来ているメンバーが実は半分おります。そんな中でですね、今、今日のお話をずっと初めて参加させていただいてお伺いしていると、やっぱり一番身近なパパの存在を、もうちょっと子育てとして強調していかないといけないかなと改めて思いました。実は目に留まらずに、すいませんちょこちょこ手を挙げてたんですけど。1周目はですね、ダブルケアの佐藤委員で、そのあと佐々木委員の話からダブルケアの子育て、家事育児でこれは舵がきてるなと思って、どうも幸野委員が毎回最初に手を挙げていたそうなので、プレッシャーを感じながら参加させてもらったんですけど、構えてたんです。僕は今日は何を言いたいと言いますと、そのパパをもうちょっと積極的に家事育児に参加させるためには、やっぱり第1子のスタートからが本当に重要になってきます。今度ダブルケアのしましまかふえさんのところでも講演をさせていただくんですけど、いかにパートナーシップを出産前から、心構えとかっていうところですね。それで今おおいたパパくらぶは代々世代交代しながら続いているサークルなんですけれども、今の時代の出産を迎えたパパたちは、30代ぐらいの若いパパたちで集まってですね、夜な夜なこんなものを作りました。育児休業取得意思確認育児支援シートというの、実はこども未来課さんにはちょこちょこ「もうすぐできますよ」とジャブを打ってたんですけども、育児介護休業法が改定されてから、義務化をされつつも、イクボス宣言してる企業さんもありながらも、そこ止まりが圧倒的で、そこをどうにか打破したいなというところで、大分県でぜひこれを参考に、育児取得したパパの意見とママの意見を取り入れてるんですよ。一番はですね、企業側からこれを配っていただくためのシートなんです。なぜかといえば、企業さんがイクボス宣言とかされてるけれど、実はまだ制度がしっかりしていない。取るようになって

てるから取りなさいと言われて何もシステムがわからないまま、育休を出している上司の方とか結構あるんですけど、そういう人たちにこういうのをぜひ目に留めていただきたいというのと、そういう子育て支援関連の皆様方からも勧めていただきたいなと思っています。これはママとパパと企業との3方向をトライアルで結んで育休を取りたいのか、取るのか、取らなくていいのかという意思を双方で確認してもらえるためのシートとして作っていますので、ぜひ。今日限定5部お待ちしております。実はですね、佐々木委員が言われたように僕も今日来る前に、洗濯物をたたみながら、洗い物しながら、カップラーメンを作りながら、これを作りながら来ました。なので、本当に育休を取ると、要領が良くなりました。仕事に対する。そこら辺をもっともって僕らの先輩のパパたちにもしていただければ嬉しいと思います。ぜひよろしくお願いします。

仲嶺委員 お待たせしましたが貴重なご意見で、ぜひそのシートを大々的に配っていただけると。せめてこの会議の委員さんたちが知っていると、会議の委員さんたちって、みんな実を言うと、いろんなことを宣伝したくてたまらない人たちがいっぱいいますので、絶対たくさん配ってください。企業さんの方からというようなことではありましたが、いかがでしょうか、土谷委員お願いします。

土谷委員 土谷です。企業の方ではないんですけど。先ほど、レーダーチャートのお話が出たんですけど、レーダーチャートは、平成26年に保育コーディネーターの養成研修制度が始まったときに、保育コーディネーターのためのツールとして最初開発されました。これはそこにも少しあるんですけど、その子どものことがよくわかるレーダーチャートとなって、その使い方についても、実はちょっと知ってもらわないと、誤ってこのチャートを元に子どもの発達を判断しかねないといった点もあります。その下にレーダーチャートのことについて、新たな計画をしてくれているということで、ありがたいことなんですけど、コーディネーターが先ほど話したように、平成26年度に、まさにこの切れ目ない支援のための計画を担うものとして位置付けて作っていきました。ただしそれは、保育からあるいは幼保連携型認定こども園から就学に向けてというところだけだったんですけど、今回ガイドラインを作るにおいて、こういう一体化した体系化ができたことは、そこを期待できることだと思います。そして、この保育コーディネーターということなんですけど、その子どもの福祉を継続して見張ってつないでいく。すごい力を持つスタッフを養成していくということなんですけど、これは認定こども園や、保育所だけではとてもできることではないと思います。この専門のそういう感覚を持ったコーディネーターを、小学校とか、ここに参加している皆さんの団体の希望する方に、これを理解してもらうことが、切れ目ない支援の一番の近道かなと思います。そして、まさにそれは多職種間協働ということに繋がっていくと思います。私たちが今までやってきたやり方で、大分県はりっぱな子育て支援の体制が整っています。ただ、いろんな面で機能していない、そして結果的に、子育て中のママ達が自分を傷つけていくとか、子どもにもそれがいくということになるのは、結局、支援を分断されているからだと思うんです。そういう支援の分断ではなくて、接続と積み重ねということは、多職種間協働ということをちゃんとしないといけない。それは言葉では簡単だけど、実際にそれをどうするのかという、そういう研修とか、そういうチャンスを県は来年度作っていただきたいと思いました。この話は後半で言おうかなと思ったんですけど。人と人が繋がって行って、その人たちが、隙間をなくして応援していくという体制は、言葉で言えば多職種間協働ですけどそんな簡単な理屈じゃないと思うんですよ。やっぱり継承していかなくちゃならない。そしてその継承していく人が、ほんの小さな民間団体だろうが、大組織のお医者さんであろうが、その価値感を一緒にしていけないと、結局は何か抜けてしまって、悲しい結果が出るということが言えると思うんです。切れ目のない支援のガイドラインが出たので、これをもとに多職種間協働が大分県で進んでいけば、よりセーフティネットが細くなるのではないかなと思います。それから、先ほど出たんですけど、支援センターというのは児童クラブであります。でも、私今やってるんですけど、そこにはちゃんとしたガイドラインがあるんですけど、みんなほとんど自由なんですよ。だからママがきて、ママを応援しなくてもその場所を提供すれば良いと思っている人達もいる。そういうのは一定の基準を作って、県には見てもらわないと今のままでは何も変わらないと思うんです。そういうことも検討していただきたいなと思うところです。以上です。

仲嶺会長 土谷委員、ありがとうございます。何か総まとめのようなご意見をありがとうございます。本当、今、土谷委員が言ったような方向性というのは、きちっと私たち委員が考えていかないといけないことなんだというのを改めて、意識させられたんですけれども、今回せっかくですね、若手の学生さんも2人参加しております。ちょっと遅い時間になりましたけれども、若者の意見はいかがでしょうか。

川村委員 大学生ではないんですが、発言をさせてください。手短かに2点。事前に出した意見ではない意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。一つが、ヤングケアラーについてで、今日ご説明ありましたが、ふと思ったのが、これまでの取り組みとして、児童生徒向けに相談先カードを配布したいということが紹介されていまして。それで私が思ったのはその親に対して、そういう相談ができるよというアプローチはどれだけされてるのかというのが気になって、それもどんどん進んでいくのかなと思うんですが、教職員とか、家庭の子どもだけがそういう相談、ヤングケアラーという言葉があって、相談できる窓口がありますよみたいなことをして、その親がそれを知らなかったりとかそういう関心がなかったりとか、子どもが帰ってきたらなんかそういうカードを持って帰ってきてみたい。でも我が家はそういう、子どもが親または兄弟の世話をするのは当たり前で、それはもううちの家の文化というか当たり前のことで、別にヤングケアラーとか何も関係ないみたいな、と思ってる親。でも実際支援が必要な家庭とかもあると思うんですよね。可能性としては、なので子どもだけじゃなくて、親にも何らかのタイミングで。親自身も大変で、なかなかすべてのお世話がこう手が回ってなくて、我が子に色んなお世話とかをさせてしまっていて、子どもがしたいことを育て上げられていない。そういったときに、こういった相談できますよみたいな、親にもそういったヘルプを出せるみたいなのところを、アプローチを子どもと同じぐらいしていくのがいいのかなと個人的に思いました。その周囲の大人の気づきが大事だということがキーワードとしてあるんですけど、子どもと、その第三の大人たちだけで気付いていくのではなく、やっぱり家庭の中の親も気付いていくことが大事なのかなと思うので、そこは個人的に思ったところです。それと2点目が、リトルベビーハンドブックを拝見して着想を得たんですけども、私は児童養護施設出身なので、その視点で言うと、児童養護施設に入所した時に、子どもがその自分の成長とか、身体的な成長のみならず、そういった成長点とか、あと巻末にそういった相談先、退所後の相談なりが書いてあるハンドブックがあってもいいですし、匿名で、県内あるいは県外でもいいかもしれないですけど、卒園した若者のその施設でこういうことがあったけど、こういうことをしっかり聞いていれば、出た時に、うまくいったよみたいなメッセージを後ろの方に載っていたりとか、そういったそのハンドブックみたいなものを子どもが入所した時に、受け取ることがあっても、すごく財産になるのかなと思いました。以上です。

仲嶺委員 ありがとうございます。では、はい。小椋委員、お願いします。

小椋委員 看護大大学院の小椋と申します。学生の立場での意見になりますが、若者が定住するような、安心して子どもが育てられる環境があることが大切だと思います。私の大学では、県外からの入学が半数近くいます。将来結婚することや子どもを持つことも考えて就職先も選んでいるんだと思います。実際、大分の豊かな自然とか住みやすさで大分に就職を決める学生もいますが、子育てしやすいということも知ってもらうことでより大分に定住しようと思ってもらいたいと思います。そのため進路を考える高校生とか大学生に大分がいかにより子育てしやすい県かを知ってもらうことが必要だと思っています。私は講義の中で、助産師の方が一人一人丁寧に手熱く産後のお母さんのケアを行っているということを知りました。それで興味を持って、大分の助産師さんのSNSを他に見ると、様々な媒体を使って、助産師さんがインスタライブなどしてお母さんの相談に乗っていたり、動画でわかりやすく産後ケアの必要性を訴えていて、地域にこんなに相談できる専門家がいるんだということを知りました。子育て支援が充実することは必要だと思いますが、地域には困ったときに相談できる窓口があるという、その支援の充実さを、若者、10代に伝えることが必要だと思っています。ありがとうございます。

仲嶺会長 立川委員いかがですか。

立川委員 別府大学から参りました立川といいます。お願いします。テーマ1と2について事前に、意見書を出したんですけど、テーマ2について衝撃を受けたのでちょっとお話をさせてください。今大分県では、待機児童がゼロというデータ、令和3年のものではあるんですけど、そういう記事を見ました。しかし授業で、待機児童がいなくても、兄弟で別々の園に通っていたら、それは待機児童ゼロとは言えないよなと思いました。先生の話によると、保護者の方が仕事場から保育園、長男の保育園に迎えに行き、そこからさらに遠い次男の保育園に迎えに行き、真反対の家に帰る。という話を聞いて、そしたら保育園に預けられたとしても、また別の困難が生まれてくるなということを感じました。なので、保育園ごとにアンケートをとったりして、別々の園に通っている子どもたちがいないかどうかを把握して、対策をしていくべきだと思います。以上です。

仲嶺会長 ありがとうございます。少しお時間が迫ってきましたが、ちょっと私質問したいことがあって、こどもルームとか子育て支援センターって実は、その支援制度ができる前から子育て支援に関わっている関係で、子育て支援センターが一番最初にできたときは、子育て支援センターに通ってくるお母さんたちが何回も来る間に、それぞれでサークルを作っていく援助が、まず目的だったんですね。今はもう通っていてそこで何か遊ぶという非常におじいちゃんやおばあちゃん、それからお父さんとかでも気軽に行ける場所として、地域に存在すると、今私は理解しているのですが、今そこに見える、保護者の方たちとのサークルづくりとか何かなさってるようなところはあるのでしょうか。すみません祖父江委員、私がこんな質問をして申し訳ない。

祖父江委員 地域子育て支援拠点よいこのへやの祖父江と申します。今の母親サークルとかについてなんですけれども、臼杵市もですね、かつてはいくつもあったんですけど、やっぱり人手がもういないということで、一つだけ生協のサークルが残ってるんですけど、それ以外はこども園、昔は保育園だったところが主導でやっていた母親サークルもすべてなくなりました。といいますのもやはり、育児休暇後1年という迫っている中で、それまでの母親サークルをつくれるほどの関係性が、お母さんたちに築けないというところがやっぱり根底に社会問題としてあるところでした、です。今の子育て支援センターというところは、今仲嶺会長がおっしゃったような、もう遊びに来る場所という感じで皆さん来られていると思います。ちょっと私見を述べてもよろしいでしょうか。先ほどの佐々木委員の一時預かりのことですとか、山口委員が第1児の妊娠期からパパの支援をというふうにおっしゃってたところで、バスが来たかなと思ってあげそうになったんですけど、ちょっと答えるタイミングを逃してしまいました。うちの拠点はですね、一時預かりを1時間300円で、予約なしで受けております。30分単位で計算するので例えば1.5時間ですとかでも可能です。お母さんたちのやっぱり一時預かりの敷居がとても最近低くなってるなど感じまして、この2月は過去最高の預かりで、今まだ21日なんですけど30名ほどの一時預かりがありました。その利用されたお母さんたちの中に、同時期に子どもさんを産んだママ達が、4人ですね、仲良くなって、今日ちょっとランチに行きたいので4人預けていいですか、と言われて、いいですよ、行っておいでと送り出したんですけど、もうすごくお母さんたちにこやかに楽しかったって帰ってこられて、後日その中のお1人がこんなことをおっしゃってたんです。あの日は全然旦那さんにイライラせんかった。って。夕方もうすごく何かもう、旦那さんと協力して、家事育児ができて、とってもよかったっておっしゃって。臼杵はやっぱりこういう、いつ行っても、どこの拠点もにこやかに受け入れてくれて、こういう一時預かりも事前予約じゃなかったりとかすごくサービスが利用しやすいから、3人、4人産んでる人が多いじゃないですかと言われたんですね。その時にやっぱりもちろんお金の面での伴走、子育て応援事業ですね、とても必要だと思うんですけど、やっぱりそれも大事だし、あとは今来られてる方たちの満足度をお1人お1人上げていく。それをちゃんと高いレベルで維持し続けるということがすごく大事なんじゃないかなと思っています。そのときに、うちの拠点ではできることは何なのかと考えたときに、やっぱりプレママプレパパ期から、しっかりと共家事・共育児というところに意識を向けていただく。その時に協力がとても私

たちは助かっています、やっぱり市の母子保健と臼津助産師会にもっとも力を貸していただいています。なのでそれぞれの強さも、協力合体させたようなプログラムによって、地域性の高い子育て支援というのができていくのではないかと考えています。それに参加されたパパがやっぱり育休を取られたりとかしてその後拠点を利用されて、我が子以外の子どもがかわいいと感じる機会がやっぱりどんどん増えていくんですね。そうすると、やっぱり市民として成熟して、どんどんPTA活動だったりとかそういうのに繋がっていくのではないかと。それがやっぱり地域の力になっていくのではないかなと最近、支援をしている立場で感じるところでございます。ありがとうございました。

仲嶺会長 ありがとうございます。まだまだ、議論が尽きないと思いますけれども、時間が迫ってまいりましたので、これをもちまして、議事を終了いたしたいと思っております。委員の皆様におかれましては、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 委員の皆様方には、貴重なご意見ご提言をいただきまして誠にありがとうございました。では副知事から一言お願いします。

副知事 本日は様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。いただいたご意見はしっかり検討して、施策事業に役立ててまいりたいと思っております。時間が迫ってますがちょっと話したいことがあるので、話させていただきたいと思っております。政府は3月中にも、これまでとは次元の異なる少子化対策を取りまとめると、6月のいわゆる骨太方針で財源の道筋をつけていく、そんな段取りを描いております。その対策の柱は、経済的支援のほか、保育・教育環境の充実や、また今日のご意見にもありましたが、男性の育休、育児参加の推進、こういうのをはじめとする働き方改革といったものが盛り込まれると想定されます。今日も様々ご意見をいただきました産前産後ケアだったり、子ども食堂、児童クラブをはじめとする地域との繋がりとか、居場所づくりですね。さらにヤングケアラー、ダブルケアラー、そして忘れてはいけないのは社会的養護の問題ですが、国の対策に盛り込まれても盛り込まれなくても、大分県としては、引き続きしっかり取り組むべき課題だと思っておりますので、国の動きも十二分に見つつ、子育て満足度日本一、これを目指しまして、当事者の皆様、県民の皆様のご意見をしっかり聞きながら、施策を実施してまいりたいと思っております。なお対策にあたっては、もちろん国の考えるべきこととなりますが、やはり財源をどこに求めるかをしっかり考えていかなければいけない課題だと思っております。子育て政策の充実を例えば赤字国債で賄っては、結局大きくなったらその費用を返してよねと、子どもたち、まだまだ生まれていない子どもたちの肩に負担を乗せたまま施策をやっているだけになってしまいます。今を生きるすべての人が、企業を含めてですが、広く負担していくことが必要ではないかなと思います。また今日の資料にもありますが、新たにできるこども家庭庁でございますが、子どもの視点に立った政策立案をするということになります、役所だけで問題がすべて解決するわけではございません。教育の問題は引き続き、文部科学省が担当いたしますし、周産期小児の医療は引き続き厚生労働省が医療政策の一環で担ってまいります。また働き方改革は、子育てに関連しますがこれも引き続き、厚生労働省が担当いたします。唯一障がい児の問題が、これまで厚生労働省でも障害保健福祉部という部署において、障がい児と障がい者、これを一体で切れ目なく担当してまいりましたが、今後障がい児を厚生労働省障害保健福祉部から切り離して、こども家庭庁に移管することになります。障がい児と障がい者の施策を担当する行政機関はそれぞれ別になってしまいますが、障がい児から障がい者への接続、この問題というものを乗り越えつつ、それよりもさらに子どもという視点で健常児の施策と障がい児の施策を一体的に考える、いわゆるインクルージョンの観点を重視したものではないかなと受けとめております。また神田委員のコメントにですね、子育て支援ではなくて、子育て支援だという話がございましたが、まさにその通りで視線をどっちに向けて、どっちから見るかだと思っております。施策の受益者権利は誰になるかなんですが、今まではどちらかということ、今日のご議論もどちらかということそちらに重きが置かれてしまっていたような気がしますが、親が受益者で、子どもが反射的利益があったという感じなんです、この主従を変えていかなきゃいけな

と思います。受益者は子どもたちにあつて、もちろん反射的利益は親の皆さんにもありますが、あくまですべての子どもたちの権利利益のために施策を行つていくんだというのが、日本が批准した子どもの権利条約の精神でありますし、北欧とかニュージーランドは、この子どもの権利条約の批准後からすべての子どもに保育を保障するというパラダイムシフトをしてきたわけでありつす。日本もそういう風になつていかなければいけないかなと感じております。最後になりますが知事からのコメントもございました、令和3年度から2年間にわたりましておおい子ども・子育て応援県民会議の委員として、ご提言を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。資料5-1の正本委員のコメントにありました、すべての子どもの最善の利益、これを目指してですね、委員の皆様におかれましては、引き続きそれぞれの立場から、大分県の子育ち支援の推進に格別のご支援を賜ればと思います。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

進行 ありがとうございます。委員の皆様方におかれましては長時間にわたり貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。本日発言しきれなかつた点などございましたら、後日でも結構ですので、事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。なお本日の資料、紙資料も準備しておりますので、もしお持ち帰りになられたい方がございましたら、後ほど職員にお声掛けください。では以上をもちまして、令和4年度第3回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。